

「地域を支える建設業検討会議」第34回全体会議 概要

1 日 時

平成30年7月27日（金） 13時30分～15時00分

2 場 所

長建ビル5階 大会議室

3 出席者

（一社）長野県建設業協会（以下、「協会」）

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。ただし、建設技監は「座長」。）

4 議 事

（1）県からの報告事項（県から説明）

① 受注希望型競争入札の実施状況について【県資料1】

・特に意見等なし

② 建設工事におけるWTO案件等の技術提案点の見直しについて【県資料2】

・特に意見等なし

③ 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）実施状況【県資料3】

※（2）協会からの提案議題で説明

④ 次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について【県資料4】

・特に意見等なし

⑤ 長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議について【県資料5】

・特に意見等なし

⑥ 建設現場の週休2日促進に向けた取組について【県資料6】

[協会] ・ 週休2日を実施した場合に、共通仮設費で1.04、現場管理費で1.05の補正が行われるが、補正率の根拠を教えて欲しい。

[県] ・ 経費の算定については、国の基準に準拠しているところ。
・ 国に問い合わせたところ、根拠をいただけなかった。経費等は一般的に実態調査等に基づいて設定されており、国において調査を行った結果であると考えている。今後も、国の動向を注視していきたい。

[協会] ・ 週休2日になった場合、工期をどのくらいの比率で伸ばすのか。従来

の工期からどのような係数を使って算定しているのか。

- [県] ・ 経費と工期は並列の考え方ではなく、工期が10%増えるから、経費もそれに合わせて計算をしているものではないことをご理解願いたい。
- [協会] ・ 給与は、工期を伸ばされることで十分に享受することができるのか。
- ・ 4週間で22日労働が、4週間で20日労働になるので、22/20で1.1倍となり、10%拡大の経費が掛かるという考え方はどうか。
- 日当で働く人達にとっては死活問題であり、割増しの必要があるかなどを考えなければならないので、その根拠があるとよい。

⑦ ICT活用工事の取組【県資料7】

- ・ 特に意見等なし

⑧ 企業局における建設現場への週休2日導入及び女性活躍応援事業について【県資料8】

- ・ 特に意見等なし

(2) 協会からの提案事項【協会資料1】

① 工事量の確保と平準化について

- [協会] ・ 県の平成30年度当初予算において、補助公共、県単独公共、直轄事業負担金を合わせた公共事業費は1,010億円と前年度当初予算の997億円とほぼ同額が確保された。また、建設部の当初予算も1,010億円と6年ぶりに1千億円を超えている。
- ・ 県下の建設業界は、明るい兆しが見えたとはいえ依然として厳しい経営状況が続き、地域を支える建設業として雇用の確保や地域の維持が可能となるように、引き続きの公共事業予算の確保をお願いしたい。
- ・ さらに、より一層の平準化対策についてもお願いしたい。
- [県] ・ 平成30年度の県全体の当初予算が対前年度比1.9ポイントの減となっている中、建設部の予算については、補助、県単独合わせた公共事業費が666億円余と対前年度比2.3ポイントの増であり、平成26年度以降増加し続けている。
- ・ 今後も公共事業予算の確保に努めていく。
- ・ 平準化対策として上半期の概ね7割の契約目標以外に、第1四半期の工事発注量を確保するため、年間発注予定件数の4分の1以上を6月末までに公告することとし、概ね目標を達成する見込み。引き続き、発注及び施工時期の平準化に努めていく。
- [協会] ・ 平準化については、6月末までに目標達成の見込みとのことであるが、協会からは仕事がないとの声を聞くので、実態を教えてください。
- [県] ・ 昨年度も同様の意見があり、今年度は更に前倒しの発注をしてきた。

- ・ 入札システムをチェックすると、10 圏域の事務所で昨年度公告件数に比べて今年度は倍近くの数で量が増えている。しかし、4月は少なく、地域差も大きい。公告から契約まで間が空いてしまい、手持ちが少なくなるということが生じてしまうので、この点も把握して、詳細については機会を設けて報告したい。

② 小規模維持補修工事の包括的維持修繕工事への移行と複数年契約、上限引き上げについて

[協会]

1) -1 包括的維持修繕工事への移行について

- ・ 現在、県の管理する道路の維持・補修については、県下全域で道路維持補修業務の民間委託により行われているが、河川・砂防の維持・管理等は含まれていない。
- ・ 地域の維持修繕は、河川・砂防を加えて包括的維持修繕工事への移行を要望したい。

1) -2 県単河畔林整備事業について

- ・ 平成 30 年度より森林税を活用した河川の河畔林の整理等は、どのような契約になるのか、ご教示願いたい。

2) 複数年契約について

- ・ 現行の「単価契約」「積上げ」併用方式のままで、「長期継続契約」により複数年契約が実施されるよう要望する。昨年 11 月の第 32 回全体会議で、「庁内で前向きに検討したい」との回答があったが、現在の検討状況を教えて欲しい。

3) 小規模補修工事の上限額について

- ・ 小規模補修工事の諸経費率は平成 28 年度より 80% (平成 27 年度まで 70%) となったが、労務単価等諸経費が上がっており、現在の上限 200 万円では必要十分な工事ができない現状である。財務規則の改正も必要かもしれないが、上限の引き上げを要望したい。昨年 11 月の第 32 回全体会議に於いて、「労務単価や上限を超える事例を踏まえ検討したい。」との回答があったため、現在の検討状況を教えて欲しい。

(追加要望)

- ・ 小規模維持修繕工事については、河川と道路が接続（隣接）している所もあり、(河川沿いの) 道路陥没災害の事例もある。上限の引き上げも併せて柔軟な対応が出来るようお願いしたい。

[県]

1) -1 包括的維持修繕工事への移行について

- ・ 道路の場合は、舗装の穴埋めや崩落、落石のように、放置することは

できず、即時に対応しなければならない。河川の場合は、工事前に取水している人など直接、間接的に関係する方との調整をしなければ手を付けることができない。河川と道路では維持管理の性格が異なる点があるため、現行の制度に至っていると考え。現状をしっかりと把握して、内部で検討をさせていただきたい。

1) -2 県単河畔林整備事業について

- ・ 工事の発注そのものは県単河川維持で木を伐採するのと同様に、建設工事という形で発注したいと考えている。現場の状況等を勘案し、作業の安全性を考慮して、技術者資格を求めることも検討している。また、よくある質問で、河川内の除間伐の一体施工については、予算の制約等があるため、全ての箇所に対応はできないが、現場の状況を見て必要であれば県単河川維持費を入れて一体的な対応をしたい。

2) について

- ・ 複数年契約につきましては、昨年から具体的な検討を進めており、協会の支部ごとに実施してもらったアンケート結果を参考にして、この会議の維持管理・危機管理分科会で意見交換を行っているところ。協会からの意見を踏まえ、現行の「単価契約」「積上げ」併用による精算支払い方式、従来のやり方で複数年継続して契約できる手法について、庁内関係部局で引き続き、検討しているところ。
- ・ 複数年とする場合の新たな検討事項が残っているので、次回の全体会議で報告ができるよう、その契約手法について、引き続き、検討を進めていく。

3) について

- ・ 建設部で実施している小規模補修工事は、事故防止等のため緊急を要する場合に、すぐに対応できる業者に措置をお願いするものであり、需用費、役務費、委託料など支出科目ごとに設計金額の上限が定められている。
- ・ 要望のあった需用費については、上限が200万円未満とされており、この上限の引き上げについては、昨年も要望があったが、今後も公共工事設計労務単価等の状況を注視しながら研究していきたい。

③ 失格基準価格の引き上げについて

- [協会]
- ・ 失格基準価格の引き上げについては、再三お願いしているところであるが、平成28年度の長野県の競争入札平均落札率92.6%に対して、隣接8県は93.9%であり、隣接県との差が平成27年度の0.8%から

1.3%に拡大しています。また、この2月に協会員を対象に行ったアンケートによると、直近決算で赤字の会社が16%もある。

- ・ 95%位まで失格基準価格の引き上げをお願いしたい。
 - ・ 総合評価落札方式については、この4月公告案件から変動制の低入札価格調査基準価格を設け、失格基準価格は調査基準価格から2.5%相当額低く設定されるが、平均落札率が下がらないよう要望したい。
- [県]
- ・ 本年度からの入札制度改正として、建設工事の総合評価落札方式において、低入札価格調査基準価格を設定するとともに、失格基準価格を調査基準価格から2.5%相当低く設定する見直しを行ったところ。
 - ・ 6月末までに約180件の開札が行われているが、現時点で見直しに伴う入札動向への大きな影響はないと考えている。
 - ・ この他、本年4月から2億円以上の工事の失格基準を5.0%引き上げる見直しを行ったところ。
 - ・ 今後、これらの入札制度改定による落札動向を検証するとともに、引き続き企業の適正な利潤の確保と労働環境の改善につながる施策に取り組んでまいりたい。
- [協会]
- ・ 全国平均より低いが、現場における実態としては、工期設定が伸びたり、労務費の単価があがっている。また、最近では油類の単価の上昇により、単価スライドがされても少ない。
 - ・ いろいろな面での経営上で重荷になっている。こういった状況からも隣接8県と同じように1%でも上げてもらえれば経営上助かる。

④ 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）について

- [協会]
- ・ 舗装工事におけるくじ引き対象として、本年1月9日より総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）による発注が始まったが、現在までの入札状況と、くじ引き対策としての評価をご教示願いたい。
- [県]
- ・ 舗装工事における総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の実施状況については、県資料3のとおり。
 - ・ 平成30年3月末で26件開札。くじ引き発生率は受注希望型が59.2%に対して、簡易Ⅱ型では57.7%でほぼ同程度の状況。くじ引き対象者数は、受注希望型が9.6者であるのに対して、簡易Ⅱ型では6.3者となった。
 - ・ 試行開始からの案件数も少ないことから、現時点で評価する状況にはない。引き続き試行を継続し、落札動向にも注視してまいりたい。
 - ・ 簡易Ⅱ型の評価項目は選択制であるが、全県を通して評価項目の設定に偏りがみられる状況。今後、評価項目を固定化することなく、これまでに未設定の項目についても地域の実情に応じて設定していきたい。

- [協会] ・ 3月31日現在の資料であるが、6月に発注された舗装工事については、全てくじ引きとなっていた。偏った評価項目の設定状況が一番の要因と考える。
- ・ 県が思っているほど、舗装工事のくじ引き対策としては、今の状況を見ると効果がでていないと思われる。
- ・ 次回の全体会議でもう少しデータが揃うはずなので、研究してもらい、次回の全体会議で説明をお願いしたい。

⑤ 週休2日対象工事の必要経費の確保について

- [協会] ・ 先ほど質問した内容であるので重複する部分は省略するが、2年ほど前に協会独自で週休2日に対してアンケートを行い、共通仮設費、現場管理費の経費は現行基準の倍以上は必要であるという結果になった。
- ・ 国の基準の根拠は、回答をいただけなかったということで、9月5日に3地方整備局との意見交換会が予定されていることから、これに関する質問をするかも含め、協会内で検討したい。
- ・ 労務費と機械経費（賃料）の引き上げ時期について、ご教示願いたい。
- [県] ・ 本年10月1日適用を目指して、準備を進めているところ。

(3) 協会からの報告事項

① 平成30年度建設業社会貢献活用推進月間・功労者表彰について【協会資料2】

- [県] ・ 功労者表彰への敬意と素晴らしい取組に感謝。
- ・ 福井県での除雪支援では、建設部でも道路管理課も一緒に取り組んでおり、県のHPで広報を行った。このような社会貢献している取組について、様々な機会を通じて、県としても広報していきたいので、その際は資料提供をお願いしたい。
- ・ 協会のHPにも掲載しているか。
- [協会] ・ これから掲載する予定。

② プレミアムサタデーの実施状況について【協会資料3】

- ・ 特に意見等なし

③ 委員会・部会活動の新体制について【協会資料4】

- ・ 特に意見等なし

(4) 各分科会から（今年度の活動予定等）

（各分科会座長からの報告）

① 技術力の確保・向上分科会

- [協会]
- ・ 今年度の第1回目の分科会を7月17日に開催。協議事項は、建設現場の働き方改革と建設業における就労促進の取組について。
 - ・ 建設現場の働き方改革については、先ほども協会側から意見があったとおり、週休2日に伴う経費が、発注ベースと実行予算ベースで乖離することについて、協会としても何らかの形で検討をして提言をしていきたい。
 - ・ i-Construction メリット・デメリットについては、県と協会で認識が共通している。協会側としては、実施した場合の現場では経費が足りないという意見もあることから、実態調査をしたいと考えている。
 - ・ 建設業における就労促進に関するこれまでの取組については、就労者の動向を分析して、成果を検証できないかという意見があった。協会としても検証をしていきたい。

② 維持管理・危機管理分科会

- [協会]
- ・ 今年度第1回目の分科会を7月6日に開催。
 - ・ 協会からの協議事項としては、平成29年度の除融雪業務について要望を行った。前向きに検討するとの回答も多くあったが、積算基準等の見直しに関しては今後の状況との回答であり、引き続き、検討をお願いしたい。
 - ・ 大規模地震発生を想定した道路パトロール訓練の早期実施と訓練の際は、道路・河川等情報管理システムの利用するように要望した。各JVがシステム使用料を支払っているため、その使用料を県で設計計上してもらえよう併せて要望した。
 - ・ 橋梁点検の点検者の検討状況についても確認した。
 - ・ 除雪車のリースに関する調査結果について、県からの説明では、同じ機種でもリース料にかなりの差があり、適正なリース料の差が大きいことや入札時の持ち込み機械についてリースするかが不明であることから、設計書のリース計上や契約後の変更は困難とのことであった。協会でもリース機械の稼働について調査することとしたい。
 - ・ 本分科会としては、本年度も昨年からの維持管理業務に関する課題の解決を中心に向けた活動を行っていく。

③ 施工・品質確保分科会

- [協会]
- ・ 今年度の第1回目の分科会を7月13日に開催。
 - ・ 工事しゅん工書類の簡素化については、土木関係であるが、平成28年度に受注者、検査員を対象にアンケートを実施して貴重な意見をいただいたところ。

[県] (分科会資料1により説明)

- ・ 平成 28 年度以降、現場必携の改定がされていないため、今後、反映をさせた改定をしていきたい。
 - ・ この他にも多くの意見をもらっているため、今後、整理していない点もあることから、整理して分科会で協議していきたい。
- [協会]
- ・ 交通誘導員の確保については、建設業協会ではアンケートを行って結果を報告した。
 - ・ 情報共有システムの利用状況については、現在、当初請負が 1,500 万以上の工事で利用するようになっているが、1,500 万円未満でも多くの利用があることから、金額の区分の見直しを協会側から提案した。

(5) その他（全体を通しての意見等）

- [協会]
- ・ 小規模修繕工事の包括的維持修繕工事への移行について、台風の接近の寸前になって護岸の洗掘等を発見した場合、小規模 JV が率先して対応すべきではないかと考えている。なるべく早く結論を出してもらいたい。
 - ・ 小規模維持修繕工事の上限 200 万円の撤廃も併せて検討をお願いする。今回の西日本を中心に大きな被害をもたらした豪雨での河川の増水のような対応では、200 万円では足りない。200 万円では地域を支えることができない。